

会員各位

鹿児島県行政書士会 会長 鎌田 敬

第一業務部長 鶴 信光



研修会開催のご案内

標記の件につきまして下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

1. 開催日：平成26年9月3日(水)
2. 開催場所：奄美振興会館(奄美文化センター内)第一会議室
所在地：奄美市名瀬長浜町517番地 電話：0997-54-1211
3. 研修スケジュール及び講師等：
 - (1) 10：10~12：00「建設業法について」
講師：会長 鎌田 敬
 - (2) 13：15~14：15「農地法(3条~5条)について」
講師：奄美市農業委員会事務局次長 山下 氏
 - (3) 14：20~15：20「公正証書遺言の作成時の留意事項について」
講師：名瀬公証役場 公証人 宮平 進 氏
 - (4) 15：25~17：00「相続・自筆証書遺言について」
講師：奄美大島支部会員 里村 紀幸 氏
4. 趣旨：知識を習得し幅広い業務に対応するため。
5. 対象及び募集人員：県会会員及び補助者、職員 (定員40名)
6. 申込期限及び申込み方法：参加申込の方は以下の該当項目に○印と氏名等ご記入の上、事務局へ電話またはFAXにて平成26年8月12日までにお申し込みください。
※必ず事前に参加申込を行って下さい。指定期日までの申し込みが無い場合は受講できません。
7. その他、資料等について(1)は2,000円・(2)~(4)無料
(1)平成26年7月24日の建設業研修会テキストを使用の為、購入済みの方はご持参下さい。
※(購入希望の方は使用テキスト代 2,000円(当日徴収)なるべく丁度の金額をご準備下さい。)

…(切り取らずにこのままお申込み下さい。)・・・ 申込み用紙 (FAX:099-213-7033)……

・テキストは ・持参します。 ・購入します。(1冊2,000円)

・参加します。(会員 ・ 補助者 ・ 職員)

会員氏名

支部名

氏名(補助者 ・ 職員)

事務所名

参加人数 計 名

戸籍・住民票の請求のみを目的として職務上請求書を使用することはできません。使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。